

J R ローカル線の維持・存続を求める意見書

西日本旅客鉄道株式会社は、令和4年2月の定例会見において、大量輸送機関としての鉄道の特性を發揮できないとする輸送密度が1日2,000人未満の線区17路線30区間を公表し、同年4月には同対象区間の収支を公表した。

その17路線30区間の中には、西脇市を通る加古川線の西脇市駅から谷川駅までの区間が含まれ、当該区間の収支率が近畿管内で最も低いことから、地域住民は廃線の危機を感じている。

当該区間は、人口減少やダイヤ改正による減便に伴い利用者が減少しているが、通勤、通学、通院や買い物など地域住民の日常生活に必要不可欠な交通手段である。また、平成7年の阪神・淡路大震災時には、迂回ルートとして利用され、リダンダンシー機能を發揮した。

当該区間が廃線となれば、地域住民の日常生活や経済活動を困難なものにし、地域そのものの衰退を加速させるとともに、自然災害時に対応できないおそれがある。

兵庫県においては、関係市町、事業者、有識者等で構成する「JRローカル線維持・利用促進検討協議会」を設置し、先日、路線維持・存続に向けた利用促進策がとりまとめられたところである。今後、採算性のみで廃線が議論されることがないように、まずは利用促進に取り組む必要がある。

ついては、JRローカル線の維持・存続に向けた積極的な関与と必要な支援措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 鉄道ネットワークを維持するためのあるべき姿を国の責務として検討すること。
- 2 赤字路線への支援制度を創設すること。
- 3 鉄道路線を維持・活性化するため、利用者の利便性向上や交通結節機能の向上に資する整備等に対する財政支援を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年2月24日

西 脇 市 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
法務大臣
財務大臣
国土交通大臣

} 様